



平成 24 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー テ ィ ー エ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 横 島 泰 蔵
(J A S D A Q ・ コ ー ド 4 3 4 5)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 部 長 佐 藤 真 一
(TEL. 0268-26-3700)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年 5 月18日開催の取締役会において、定款一部変更に関する議案を平成24年 6 月15日開催予定の第22回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

公告方法について、インターネットの普及を考慮し、利便性向上および公告手続きの合理化のため、現行定款第 5 条（公告方法）に定める当社の公告の方法を官報から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>官報</u> に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第 5 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由</u> <u>によって電子公告を行うことができない</u> <u>場合は、日本経済新聞に掲載する方</u> <u>法により行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年 6 月 15 日
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 15 日

以上